

# 総合福祉会館とは

身体障害者・高齢者・母子等の方が、各種相談や訓練、生きがい事業等を利用し活用することで、その自立促進を図るための施設です。

また、教養・文化活動や娯楽の場としても利用でき、関係福祉団体の福祉活動・研修の場としても広く開放しております。このため、各種集会室・会議室等を設置しております。

## 身体障害者福祉センター（1階）

- 集会室、作業室、生活訓練室等を設置



## 老人福祉センター（2階）

- 集会室、入浴施設、ヘルストロン施設、教養娯楽室を設置

## 母子・父子福祉センター（3階）

- 会議室、相談室、調理室を併設した技術習得室（和室）を設置

## 久留米市北部障害者基幹相談支援センター

- 久留米市の委託で障害のある方の相談を受けています
- 相談窓口 月～金（年末年始・祝日を除く）8:30～17:15

## 障害者地域活動支援センター「ピアくるめ」

- 障害のある方と共に、創作活動や生産活動、社会交流を目的とする活動を行っています
- 活動日 日～金（年末年始・祝日・火曜日を除く）8:45～17:00

## 相談等

身体障害者相談3階 第1・2・3 水曜日13:00～16:00  
TEL 0942-39-2666

リハビリ相談2階 毎月1回（不定期）10:00～12:00  
TEL 0942-38-9288

ひとり親相談窓口3階 月～金（年末年始・祝日を除く）  
9:30～16:30 TEL 0942-39-2277

# 利用案内

## ●利用案内

**開館時間** 9時～17時  
※ 木曜日は9～21時

**休館日** 毎週土曜日  
1月1～3日、12月29～31日

**利用できる人** 久留米市在住で60歳以上の人、身体に障害のある人、母子父子寡婦家庭の人

**入浴** ●対象者は60歳以上の人  
●月・水・金（祝日利用可）10時～15時45分  
※ 受付終了は15時20分  
●65歳以上：無料 60～64歳：100円/回  
※ 初回は年齢などを証明できるものが必要

**ヘルストロン** 9時05分～16時15分

**機能回復訓練** 訓練日 月～金曜日  
※ 土・日・祝はお休みです  
時間 9～12時、13～16時  
※ 受付終了は15時30分



1階 ロビー



2階 ヘルストロン室



3階 和室

## ●関係福祉団体の紹介

会館では次の団体が会員の福祉の増進をめざして活動しています

- 久留米市身体障害者福祉協会 TEL 0942-39-2666 FAX 0942-38-9290
- 久留米市老人クラブ連合会 TEL 0942-39-1550 FAX 0942-36-6022
- 久留米市母子寡婦福祉会 TEL 0942-39-2277 FAX 0942-39-2277
- 久留米市北部障害者基幹相談支援センター TEL 0942-65-7855 FAX 0942-36-5322
- 障害者地域活動支援センター「ピアくるめ」 TEL 0942-65-7599 FAX 0942-65-7844

# 事業の紹介

## 訓練

- 機能回復のための自主訓練

障害のある人が、設備（機器）を利用して自主訓練を行うことができます  
※ 初回は医師からのリハビリ指示票が必要です



機能回復訓練室

- 心理リハビリテーション

在宅の身体・知的障害児と保護者を対象として、動作訓練・集団療法・療育指導等を登録制で行っています

## 入浴

高齢者の交流・親睦・健康増進のため入浴日を設けています



## 余暇活動

会館主催の各種教室や、会員利用者同士の自主クラブに参加し、楽しい時間を過ごすことができます

### ●自主クラブの紹介

- (月) 卓球サルビア・第二ダンス・日本舞踊
- (火) カラオケ福祉会・フレッシュ体操・日本画
- (水) 手芸・コスモス社交ダンス・シニアクラブ 大正琴なでしこ会・藤豊之会
- (木) カラオケ睦美会・健康フラダンス・ひまわりダンス百人一首の会
- (金) カラオケ令和会・水彩画・ストレッチシルクロード 卓球スイートビー
- (日) ギターフォーネ・ひょっとこ踊り
- (その他) 将棋・表装会

- 主催事業の開催については、広報くるめ・社会福祉協議会のホームページでその都度お知らせいたします

